

質問回答書

物件番号 22-00-001

件名 鶴見土木事務所における飲料水自動販売機設置事業者の競争入札について

質問	回答
入札書・委任状について、入札者・委任者印は実印を押印するが、代理人・受任者印については、個人印となるため認印またはシャチハタ印での押印は認められるのか。	入札書・委任状の代理人・受任者印について、認印の使用は可とします。シャチハタは使用できません。なお、公開していた入札書・委任状については、古いバージョンを掲載していたため、最新版に修正いたしました。差し替えた書式にて提出してください。
該当物件の2019年度から2021年度（3年間）の販売実績の開示、不可であれば可能な期間の実績開示は可能か。	入札対象となる物件の直近3年度分における販売実績（売上本数及び売上金額）は、別紙1のとおりです
現在設置されている自動販売機の令和3年度、令和4年度の実績（売上金額・本数）を開示いただきたい。 ※開示可能な場合は、月別データを提供いただきたい	
現在設置中の自販機の実績の開示の要請（本数ベース）	
募集要領物件調書（10/12ページ）最低貸付料欄記載に販売実績の20%とあるが、歩合率での入札も可能という認識で良いか。	歩合率ではなく、貸付料での入札をお願いいたします。
現地の下見は可能ですか？	可能です。希望日時をご連絡の上、来所してください
土木事務所様の常時従業員数（人数/日）	48人/日